

た相手国から報復攻撃の対象になり、日本本土も含め大変な危険にさらされることとなります。テロの危険も格段に高まります。さらに重大なのは戦争になれば戦争が最優先となり、軍事費のための増税や社会保障、暮らし、人権が犠牲にされることです。これでは国民の平和と安全どころか進んで市民と国民をとんでもない危険にさらすこととなります。

過日の総務常任委員会の審議である議員から、中国は共産党が上で法治国家ではない。日本を敵視している。北朝鮮はテロ国家だから抑止力が必要との意見が述べられていました。中国が法治国でないとの断定には驚きましたが、国会審議で中国が日本にとって脅威かとの質問に、岸田外務大臣は日本政府は中国を脅威とはみなしてはいないと答弁しました。それどころか日本企業4万社以上が中国に進出、貿易では日米間貿易を上回る実績になっていることが明らかにされました。これが戦争にでもなればどうなるのでしょうか。平和に生きることこそが何よりも大事なのではないのでしょうか。

また、地雷事件をめぐる韓国と北朝鮮の間で一触即発の危険が高まりましたが、ですが、これは話し合いで解決しました。確かに世界には紛争が絶えません。しかし、軍事では決して解決しません。話し合いと外交努力で平和的に解決すべきであり、それが憲法の定めであり、世界の大きな流れです。

安保法はどこから見ても戦争法であり、平和主義、立憲主義、民主主義に反する戦後最悪の法律です。この中で戦争法廃止の運動は成立後も衰えるどころかますます大きく発展しつつあります。請願の趣旨は成立によっていよいよ生かされなければならないものとなっています。この趣旨を採択し、意見書は安保法の廃止として提出すべきと考えます。

皆様の賛同を心からお願いし、採択、賛成意見といたします。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

請願第6号について、総務委員長の報告は、不採択でありますので、原案について採決いたします。

請願第6号について、採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。失礼しました。

1、2、3、4、5、6、7。失礼しました。起立少数でした。

もう一度申し上げます。起立少数であります。

よって、請願第6号は、不採択と決定いたしました。

## 文教常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、文教常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆文教常任委員長。

(安部 隆文教常任委員長登壇)

○**安部 隆文教常任委員長** 平成27年第6回市議会定例会において、文教常任委員会に付託にされました議案2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月10日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査いたしました。

それでは、議案第73号 財産の取得について申し上げます。

本案は、長井市道照寺平スキー場に配置する圧雪車を取得するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、提案されたものです。

討論に入り、委員からは、県内スキー場圧雪

車配置状況の資料によると、この圧雪車納入業者は県内スキー場に28台の圧雪車を配置しており、県内で一番シェアがあることから信頼できると判断し、この財産の取得については賛成であるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第76号 長井市文教の杜運営基金条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、文教の杜運営基金を有効に活用するため、必要となる職員に関する規定を加えるとともに、条文の見直しをするため提案されたものです。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で文教常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対しご質疑ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第6、議案第73号 財産の取得について及び日程第7、議案第76号 長井市文教の杜運営基金条例の一部を改正する条例の制定についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第6、議案第73号 財産の取得についての1件について、文教委員長の報告は、原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第73号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第76号 長井市文教の杜運営基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、文教委員長の報告は、原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

## 厚生常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

小関秀一厚生常任委員長。

(小関秀一厚生常任委員長登壇)

○**小関秀一厚生常任委員長** 平成27年第6回市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案2件、請願1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告を申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月11日に開催し、委員全員出席のもと、紹介議員、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第77号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー制度の施行に伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、マイナンバー制度が来年1月1日から施行されるに当たり、長井市でもさまざまな準備が進められていると思う